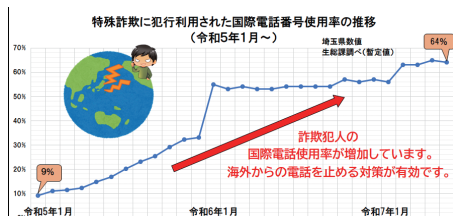


海外からの詐欺電話にご注意ください！

国際電話番号（+1 や +44 などから始まる番号）からの電話（国際電話）による特殊詐欺被害が増加しています。



出典：埼玉県警察ホームページ

被害にあわないためには、海外からの電話を止める対策が有効です。

固定電話の場合、無料で国際電話の利用休止ができます。国際電話を利用していない方は、被害防止のため、ぜひお申し込みください。

【携帯電話（スマートフォン）の場合】

携帯電話の通信サービス提供事業者（キャリア）の着信拒否サービスやセキュリティ対策アプリのご利用がおすすめです。詳しくは各事業者にお問い合わせください。有料の場合もあります。

詳しくは、埼玉県警察ホームページをご覧ください。

■問合せ 役場地域創生環境課 ☎ 296-5894

【固定電話の場合】

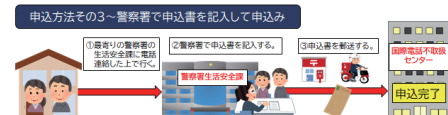
●国際電話不取扱受付センター

☎ 0120-210-364（通話料無料）

オペレーター案内 平日午前 9 時～午後 5 時

自動音声案内 平日・土日祝 24 時間

●ウェブからの申込は右記二次元コードからお申し込みください。



出典：埼玉県警察ホームページ

Topics

トピックス



11 月は「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」月間です 令和 7 年度標語「知らせよう あなたが あの子の声になる」

児童虐待とは本来、子どもをあたたく守り育てるべき親や親に代わる養育者が、子どもの心や体を傷つけ、健やかな成長や人格の形成に重大な影響を与える行為をいいます。

児童虐待防止法では、全ての国民の義務として、虐待を受けたと思われる子どもを発見した時は、児童相談所等に連絡（通告）しなければならないと定めています。連絡（通告）は、子どもを守り、ひいては虐待してしまう親をも救うことになります。

<児童虐待の種類>

身体的虐待

殴る、蹴る、首をしめる、熱湯をかける、溺れさせる、タバコの火を押し付ける、体を激しく揺さぶる 等

性的虐待

性交や性的な行為を強要する、ポルノの被写体にする 等

保護の怠慢・拒否(ネグレクト)

食事を与えない、ひどく不潔なままにする、自動車や家に置き去りにする、病気や怪我をしても病院に連れていかない、家に閉じ込める 等

心理的虐待

「産むんじゃないかった」「死んでしまえ」などの酷い言葉で傷つける、わざと無視する、他のきょうだいと差別する 等
〔出典・参考：埼玉県ホームページ〕

子どもは思いどおりにならないものです。また、子育てには不安がつきものです。

子育ての悩みを、ひとりで抱え込むのは大変です。誰かに気持ちを話すと少しは楽になります。ひとりで抱え込まず、相談しやすい窓口・方法を利用してください。

189（いちばやく）

※全国共通（地域の児童相談所に繋がります）、通話無料、匿名可能、秘密厳守です。

【身近な相談窓口】

- ・親と子どもの悩みごと相談@埼玉（LINE）
- ・親と子どもの悩みごと相談@埼玉 ☎ 048-822-7007（12/29～1/3 除く午前 9 時～午後 9 時、土日祝日午前 9 時～午後 5 時）
- ・町子ども家庭センター ぴっぴ ☎ 298-1136（平日 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分）
- ・町保健センター ☎ 296-2530（平日午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分）
- ・ひばり子育て支援センター ☎ 296-5694（平日午前 9 時～午後 5 時）、hoikuen@hibari.or.jp
- ・子育て支援センター「ぼぼる」☎ 210-3217（平日、土曜日午前 9 時～午後 4 時）、popolu@ai-relief.jp



レインボーニュース

川越市公共施設予約システムが新しくなります

川越市の施設の利用予約（抽選申込）を行うことができる公共施設予約システムをリニューアルします。

令和 8 年 1 月 5 日（月）から令和 8 年度分の抽選・予約を新しいシステムで受け付けします。

システムの利用には、利用登録が必要です。なお、現在の公共施設予約システムを利用している方も改めて登録してください。

■問合せ 川越市役所情報政策課 ☎ 224-5561

※ 12 月 25 日（木）までに現行システムで行った予約は新しいシステムへ自動で引き継ぎします。12 月 26 日（金）以降は、現行システムで令和 8 年度分の抽選・予約の受け付けや変更等ができなくなります。

■利用登録方法 システムからオンライン登録、または各施設の窓口で申請。詳細は、川越市公式ホームページや施設の案内掲示でご確認ください。



	令和 7 年度利用分						令和 8 年度利用分		
	10 月	11 月	12 月	来年 1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月
利用日	現在のシステムから予約						新しいシステムで予約		
新しいシステムの受付		● 11 月 5 日（水）から利用者登録を受付							
				★ 来年 1 月 5 日（月）から令和 8 年度の抽選・予約を受付					

企業版ふるさと納税による寄附をいただきました

鳩山町の地方創生事業に対して、企業版ふるさと納税として寄附をいただきました。あたたかいご寄附、誠にありがとうございます。

■企業名 株式会社 BLITZ

■所在地 東京都港区三田 3-3-10 クイーンハイツ三田 202

■寄附をいただいた対象事業 ふるさと納税返礼品製造推進事業



◀株式会社 BLITZ 様
ロゴマーク

■企業名 株式会社サウスエージェンシー

■所在地 東京都渋谷区恵比寿南 3-2-13 リードシー恵比寿ビル 4F

■寄附をいただいた対象事業 就職支援

■寄附額 10 万円

■問合せ 役場政策財政課 ☎ 296-1212



◀株式会社サウスエージェンシー様
ロゴマーク

「音楽」と「英語」を使って遊ぼう！

鳩っこイングリッシュリトミック教室



外国人インストラクターと一緒に、英語の歌に合わせて歌ったり、体を動かして踊ったり、一緒に楽しいひと時を過ごしましょう。

■対象 町内に居住する未就学児 ■費用 無料

■場所 町立鳩山幼稚園（鳩山町赤沼 1730-1）

■申込 二次元コードの参加フォームからお申込みいただくか、町立鳩山幼稚園（☎ 296-0592）へ直接お申込みください。1 度の申込みで全ての回に参加いただけます。詳細は鳩山幼稚園ホームページをご覧ください。

日程	時間
11 月 5 日(水)	午前 10 時～(40 分程度)
18 日(火)	
26 日(水)	
12 月 1 日(月)	

■問合せ 町立鳩山幼稚園 ☎ 296-0592



11 月は「いじめ撲滅強調月間」 「いじめ」は重大な人権侵害です



いじめられたことにも心身に深刻な被害が生じることがあります。いじめは重大な人権侵害であり、決して許されることはありません。埼玉県では、11 月を「いじめ撲滅強調月間」と定め、いじめ問題の根絶に取り組んでいます。いじめを受けていたり、いじめに気が付いたりしたら一人で悩まず相談・通報してください。

■彩の国よりそうみんなの電話・メール教育相談(埼玉県立総合教育センター)

【相談内容 いじめ、不登校、学校生活】

・18 歳以下の子ども用(無料)

#7300または☎0120-86-3192

・保護者用 ☎048-556-0874 (毎日24時間)

Eメール相談 soudan@spec.ed.jp

※Eメール相談の受信確認及び返信は、平日午前9時から午後5時の時間帯に行っています。



■こころの健康相談統一ダイヤル

【相談内容 こころの健康の相談】

☎0570-064-556(平日・休日ともに24時間対応)

※さいたま市にお住まいの方は平日午前9時から午後5時、午後6時30分から10時

■埼玉県こころの電話(埼玉県立精神保健福祉センター)

【相談内容 こころの健康の相談】

☎048-723-1447 (月～金/祝日・年末年始を除く午前9時～午後5時)

※さいたま市以外にお住まいの方が対象

■埼玉県 SNS 相談 こころのサポート@埼玉

【相談内容 こころに関する相談内容を何でも(LINEで心理カウンセラーへ相談)】
(毎日午後7時～11時 受付は終了30分前まで)



子供・若者育成支援強調月間に伴う図書館コラボ企画

国では、子どもや若者の育成支援に関する国民運動の一層の充実や定着を図ることを目的として、毎年11月を「子供・若者育成支援強調月間」と定めています。町でもこの月間にあわせて、子ども・若者を取り巻く環境に関心を深めてもらうため、町立図書館と共催で、子ども・若者に関する特設展示と関係書籍の貸し出しをしています。

■期間 11月1日(土)～11月27日(木)

■場所 鳩山町立図書館

■内容 ①図書館所蔵の子ども・若者関連書籍などの特別展示・貸出・ブックリスト配布②子ども・若者に関するポスター展示・パンフレット設置・各事業案内

■問合せ 役場町民健康課 ☎277-7527または町立図書館 ☎296-5660

人生会議、始めてみませんか？

■11月30日は「人生会議の日」です

厚生労働省では、11月30日(いい看取り・看取られ)を「人生会議の日」とし、人生の最終段階における医療・ケアについて考える日として普及・啓発を行っています。

■人生会議とは

人生会議(ACP:アドバンス・ケア・プランニング)とは、もしものときのために、あなたが望む医療やケアについて前もって考え、家族等や医療・ケアチームと繰り返し話し合い、共有する取組のこと。

■「人生会議」を始めてみませんか

誰でも、いつでも、命に関わる大きな病気やけがをする可能性があります。

命の危機が迫った状態になると、約7割の方が、医療やケアなどを自分で決めたり望みを人に伝えたりすることができなくなると言われています。自らが希望する医療やケアを受けるために、大切にしていることや望んでいるこ

と、どこでどのような医療やケアを望むかを自分自身で前もって考え、周囲の信頼する人たちと話し合い、共有することが重要です。

人生の最終段階において、あなたが大事にしたいこと、望む生き方について考え、話し合うことは、もしもの時にあなたの望みを叶える第一歩となるはずです。何度でも繰り返し、見直すことができます。いま、あなたができることから始めてみませんか。

■「私の意思表示ノート」を活用してみましょう

私の意思表示ノートは、もしもの時のための医療等を選択し、記入しておける他、医療用語の言葉の解説等もついています。地域包括支援センターの窓口を設置してあるほか、埼玉県医師会のホームページからダウンロードできます(「私の意思表示ノート」で検索)ので、ご利用ください。

■問合せ 町地域包括支援センター ☎ 296-7700



役場税務会計課 会計年度任用職員を募集します

役場税務会計課で確定申告等の事務をしていただく会計年度任用職員を募集します。

■応募資格 簡単なパソコン操作ができる方

■職務内容 申告書類等の整理、データ入力(パソコン使用)、問合せの対応など

■勤務期間 令和8年1月28日(水)～3月27日(金)(週5日、40日間)

■勤務時間 午前8時30分～午後4時30分のうち7時間(休憩時間60分)

■勤務場所 役場税務会計課内

■募集人数 2人

■時給 1,141円(雇用保険加入、通勤手当支給)

■採用の決定 書類・面接により採用者を決定します。

■申込期間 11月12日(水)～12月12日(金)

■申込方法 申込書(町指定の様式をホームページからダウンロードしてください。)をお持ちの上、役場税務会計課へお申し込みください。

■問合せ 役場税務会計課 ☎ 296-5892



マイナンバーカード取得と電子証明書に関する手続き受付中！

町では、平日お勤め等により来庁できない方のために休日に臨時開庁し、マイナンバーカードや電子証明書に関する手続きを行っています。

お手続きには事前予約が必要です。ご希望の方は、臨時開庁予定日の4日前までに町民健康課へお電話で予約をお願いします。ご予約の際には、ご希望の時間帯(午前中のみ)とお手続き内容をお伝えください。

正面玄関が閉まっておりますので、来庁時には職員通用口(正面玄関向かって右側)からお入りください。

◆11月～令和8年1月 休日臨時開庁日

■日時 11月8日(土)、12月7日(日)、令和7年1月10日(土)午前9時～正午

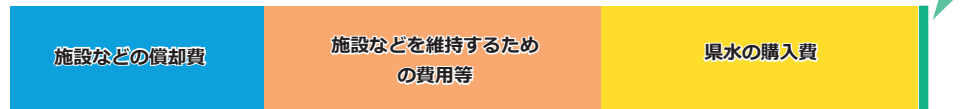
■問合せ 役場町民健康課 ☎ 296-5891

※予約があった日(予約のあった時間帯)のみ開庁します。原則として、当日受付は行っておりませんので、ご注意ください。

水道事業の現状について ～令和 6 年度決算状況について～

令和7年第3回定例議会において、令和6年度水道事業決算が認定されました。収益的収支(水道水を送り届けるための収支決算)は、収益的収入(2 億 4,482 万円)と収益的支出(2 億 6,284 万円)の差額により当年度純利益(△ 1,802 万円)を計上しました。

■収益的支出



借入金等の支払利息

■収益的収入



広報7月号でもお知らせをしましたが、令和8年4月1日から県営水道の料金改定(21%アップ)が実施されます。令和6年度の県営水道受水量(1,413,456 m³)を用いて料金改定の試算をすると受水費は、9,606 万円→1 億 1,621 万円と約 2,000 万円の増額となります。

その他にも物価の高騰など、水道事業を取り巻く環境は、大きく変化しており、安心・安全な水を安定的に利用者のみなさまに供給するために、現在、「水道ビジョン及び経営戦略」の改訂を進めています。

■問合せ 役場上下水道課 ☎ 296-1228



11 月 12 日～ 25 日 「女性に対する暴力をなくす運動」期間です

配偶者・パートナーからの暴力、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為などの「女性に対する暴力」は、女性の人権を著しく侵害するものであり、男女平等の妨げとなっています。この期間をきっかけに、女性に対する暴力について考え、暴力のない社会づくりを進めていきましょう。

あなたが暴力の被害を受け、また、身近な人が被害を受けて悩んでいたら、一人で悩まず、まずは下記の相談機関にご相談ください。早めの相談が問題解決への第一歩です。相談は無料で、秘密は厳守されます。

■問合せ 役場総務課 ☎ 296-1214

相談機関	連絡先	受付時間
DV 相談+ (プラス)	☎ 0120-279-889	24 時間
埼玉県女性・DV チャット相談「たまチャ」	 左記二次元コードから県ホームページをご覧ください。	日・水・金 午後 3 時～午後 9 時(年末年始を除く)
アイリスホットライン	☎ 0120-31-8341	24 時間
埼玉県配偶者暴力相談支援センター (With You さいたま)	☎ 048-600-3700	月～水、金、土 午前 9 時 30 分～午後 8 時 30 分、日・祝・休日 午前 9 時 30 分～午後 5 時(年末年始、臨時休館日を除く)
西入間警察署(生活安全課)	☎ 284-0110	24 時間
鳩山町役場(総務課 職員・人権政策担当)	☎ 296-1214	月～金 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分(土日、祝日、年末年始を除く)

鳩山ニュータウン地区及び今宿東地区 における地区計画について

町では、鳩山ニュータウン地区及び今宿東地区において新しい地区計画を 9 月 30 日に告示しました。

地区計画の区域では、建築物等の新築や増改築、垣やさくなどの外構工事、壁面の塗替え等を行う前に、町へ届出が必要となります。

詳しくは、町ホームページをご確認ください。

■地区計画の名称、位置、面積

名称	位置	面積
鳩山ニュータウン地区地区計画	松ヶ丘、楓ヶ丘、鳩ヶ丘	約 137.0ha
今宿東地区地区計画	大字今宿、赤沼	約 19.8ha

■届出が必要な行為

- ・土地の区画形質変更
- ・建築物等の用途変更
- ・建築物の建築または工作物の建設
- ・建築物等の形態または色彩その他の意匠の変更

■問合せ

役場まちづくり推進課 ☎ 296-5893



町ホームページ▶



総務省デジタル活用支援推進事業 『スマホ講習会』を開催します！

■対象 町内在住、在勤の人※年齢制限はありません

■定員・料金 各回 10 人(先着順)・無料

■講師 総務省指定の研修受講者

■申込・問合せ 電話で申込。名前・住所・電話番号・希望の講座をお伝えください。改めて実施会社より、受講

確認のご連絡をさしあげます。

※平日午前 10 時～午後 5 時の間受付。定員になり次第受付を終了します。

役場政策財政課 ☎ 296-1212

■実施会社 NPO 法人デジタルフォロワー

日付・場所	時間	内容
11 月 6 日(木) 町立図書館 視聴覚室	午後 1 時～ 2 時	①全国版緊急受診アプリ(Q 助)で病気やけがの緊急度を判定しよう
	午後 2 時～ 3 時	②ハザードマップポータルサイトで様々な災害のリスクを確認しよう
	午後 3 時～ 4 時	③デジタルリテラシーを身に付けて安心・安全にインターネットを楽しもう
11 月 27 日(木) 役場 301 会議室	午後 1 時～ 2 時	④マイナポータルを活用しよう
	午後 2 時～ 3 時	⑤スマートフォンでマイナンバーカードを申請しよう
	午後 3 時～ 4 時	⑥マイナンバーカードを健康保険証として利用・公金受取口座の登録をしよう

宝くじの助成金で新しい遊具を整備しました

一般財団法人自治総合センターでは、宝くじの社会貢献広報事業として宝くじの受託事業収入を財源にコミュニティ助成事業を実施しています。

町では、宝くじの助成金を受けて、今宿第 3 公園に新しく複合遊具を整備いたしました。

■問合せ 役場まちづくり推進課 ☎ 296-5893

